

## 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役社長 亀澤 宏規
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】	
【提出日】	2021年7月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社小森コーポレーション
証券コード	6349
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社三菱UFJ銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

## 【法人の場合】

設立年月日	1919年8月15日
代表者氏名	半沢 淳一
代表者役職	取締役頭取執行役員
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱UFJ銀行 融資企画部 小林 和信
電話番号	03-3240-5829

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

## 【法人の場合】

設立年月日	1927年3月10日
代表者氏名	長島 巖
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 国内資産管理部株式グループ 塩谷 恵
電話番号	03-5403-5378

## 3【提出者(大量保有者)/3】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJ国際投信株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

## 【法人の場合】

設立年月日	1985年8月1日
代表者氏名	横川 直
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務ならびに投資顧問業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ国際投信株式会社 リスク管理部 猪原 純二
電話番号	03-5221-5730

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8127 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

## 【法人の場合】

設立年月日	2009年12月1日
代表者氏名	荒木 三郎
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 経営企画部 藤本 雅宣
電話番号	03-3240-4718

## 5【提出者(大量保有者)/5】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	エム・ユー投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11

## 【法人の場合】

設立年月日	1993年9月27日
代表者氏名	鈴木 晃
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	エム・ユー投資顧問株式会社 事務管理部 須田 俊
電話番号	03-5259-5359

正内容】

:

)

】

務発生日】

2020年9月28日

## 提出者に関する事項】

者(大量保有者)/1】

)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)	462,050		
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K
受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
転換株券	G		N
・口)	O 462,050	P 0	Q 0
により譲渡したことにより控除 等の数	R		0
者間で引渡請求権等の権利が存 のとして控除する株券等の数	S		0
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		462,050
株券等の数 C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

式等総数(株・口) 月28日現在)	V	58,292,340
者の株券等保有割合(%) (-V)×100)		0.79
告書に記載された 有割合(%)		0.79

)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

者(大量保有者)/2】

)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)			2,186,900
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K
受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
転換株券	G		N
・口)	O 0	P 0	Q 2,186,900
により譲渡したことにより控除 等の数	R		0
者間で引渡請求権等の権利が存 のとして控除する株券等の数	S		100
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		2,186,800
株券等の数 C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

式等総数(株・口) 月28日現在)	V	58,292,340
者の株券等保有割合(%) (-V)×100)		3.75
告書に記載された 有割合(%)		4.41

## ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 100株
貸借契約(貸株) ソシエテ・ジェネラル証券会社 1,800株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ信託銀行と タートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券 契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。)

## 者(大量保有者)/3】

## ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)			260,900
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J

証券					
預託証券	D			K	
受益証券					
信託受益証券	E			L	
証券償還社債	F			M	
転換株券	G			N	
・口)	O	0	P	0	Q 260,900
により譲渡したことにより控除 等の数	R				17,000
者間で引渡請求権等の権利が存 のとして控除する株券等の数	S				68,400
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T				175,500
株券等の数 C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				0

## 【株券等保有割合】

式等総数(株・口) 月28日現在)	V	58,292,340
者の株券等保有割合(%) (U/V)×100)		0.3
告書に記載された 有割合(%)		0.36

## ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 68,400株 三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ国際投 マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券 契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。)
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 者(大量保有者)/4】

## ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)	78,400		
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K
受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
転換株券	G		N
・口)	O 78,400	P 0	Q 0

により譲渡したことにより控除 等の数	R	0
者間で引渡請求権等の権利が存 のとして控除する株券等の数	S	0
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T	78,400
株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0

## 【株券等保有割合】

式等総数(株・口) 月28日現在)	V	58,292,340
者の株券等保有割合(%) (U/V)×100)		0.13
告書に記載された 有割合(%)		0.23

## 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株) 以下2件いずれも株券消費貸借契約による スタートラスト信託銀行株式会社: 68,500株 社日本カストディ銀行: 3,300株
--------------------------------------------------------------------------

## 者(大量保有者)/5】

## 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)			0
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K
受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
転換株券	G		N
・口)	O	P	Q
	0	0	0
により譲渡したことにより控除 等の数	R		0
者間で引渡請求権等の権利が存 のとして控除する株券等の数	S		0
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		0
株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】



式等総数(株・口)	V	58,292,340
9月28日現在)		
者の株券等保有割合(%)		0
(-V)×100)		
告書に記載された		0.2
有割合(%)		

## )【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

## 提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 提出者及び共同保有者】

株式会社三菱UFJ銀行  
 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 三菱UFJ国際投信株式会社  
 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

## 記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## )【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)	540,450		2,447,800
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K
受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
転換株券	G		N
・口)	O 540,450	P 0	Q 2,447,800
により譲渡したことにより控除 等の数	R		17,000
者間で引渡請求権等の権利が存 のとして控除する株券等の数	S		68,500
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		2,902,750
株券等の数 C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## )【株券等保有割合】

式等総数(株・口)	V	58,292,340
9月28日現在)		
者の株券等保有割合(%)		4.98
(-V)×100)		

告書に記載された株券等保有割	6
----------------	---

## ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ銀行	462,050	0.79
J信託銀行株式会社	2,186,800	3.75
J国際投信株式会社	175,500	0.3
Jモルガン・スタンレー証券株式会社	78,400	0.13
	2,902,750	4.98

)

】

務発生日】 2020年12月14日

## 提出者に関する事項】

者(大量保有者)/1】

## ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)	462,050		
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K
受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
転換株券	G		N
・口)	O 462,050	P 0	Q 0
により譲渡したことにより控除 等の数	R		0
者間で引渡請求権等の権利が存 のとして控除する株券等の数	S		0
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		462,050
株券等の数 C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

式等総数(株・口) 2月14日現在)	V 58,292,340
-----------------------	--------------

者の株券等保有割合(%) (-V)×100)	0.79
告書に記載された 有割合(%)	0.79

## )【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

者(大量保有者)/2】

## )【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)			2,163,200
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K
受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
転換株券	G		N
・口)	O 0	P 0	Q 2,163,200
により譲渡したことにより控除 等の数	R		14,800
者間で引渡請求権等の権利が存 のとして控除する株券等の数	S		7,300
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		2,141,100
株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

式等総数(株・口) 2月14日現在)	V 58,292,340
者の株券等保有割合(%) (-V)×100)	3.67
告書に記載された 有割合(%)	4.41

## )【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 7,300株  
 貸借契約(貸株) BofA証券株式会社 500株  
 貸借契約(貸株) ソシエテ・ジェネラル証券会社 7,400株  
 貸借契約(貸株) モルガン・スタンレーMUFG証券 17,700株  
 三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ信託銀行と

タートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券  
契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。)

者(大量保有者)/3】

【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)			266,700
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K
受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
転換株券	G		N
・口)	O 0	P 0	Q 266,700
により譲渡したことにより控除 等の数	R		15,000
者間で引渡請求権等の権利が存 のとして控除する株券等の数	S		41,700
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		210,000
株券等の数 C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

式等総数(株・口) 2月14日現在)	V	58,292,340
者の株券等保有割合(%) (U/V)×100)		0.36
告書に記載された 有割合(%)		0.29

【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 41,700株  
三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ国際投  
マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券  
契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。)

貸借契約(貸株) みずほ証券株式会社 6,600株  
貸借契約(貸株) モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社

者(大量保有者)/4】

【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等（株・口）	58,900		
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券（株）	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K
受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
転換株券	G		N
・口）	O 58,900	P 0	Q 0
により譲渡したことにより控除 等の数	R		0
者間で引渡請求権等の権利が存 のとして控除する株券等の数	S		0
等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		58,900
株券等の数 C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

## 【株券等保有割合】

式等総数（株・口） 2月14日現在）	V 58,292,340
者の株券等保有割合（％） -V）×100）	0.10
告書に記載された 有割合（％）	0.23

## ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株）以下2件いずれも株券消費貸借契約による 社日本カストディ銀行：3,300株 スタートラスト信託銀行株式会社：49,000株 株）株券消費貸借契約による ン・スタンレーMUFJ証券株式会社：14,300株
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 者（大量保有者）/5】

## ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等（株・口）			0
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券（株）	B	-	I

証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K
受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
転換株券	G		N
・口)	O	0	P
			0
により譲渡したことにより控除 等の数	R		0
者間で引渡請求権等の権利が存 のとして控除する株券等の数	S		0
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		0
株券等の数 C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

式等総数(株・口)	V	58,292,340
2月14日現在)		
者の株券等保有割合(%) (U/V)×100)		0.00
告書に記載された 有割合(%)		0.20

## )【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

## 提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 提出者及び共同保有者】

株式会社三菱UFJ銀行  
 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 三菱UFJ国際投信株式会社  
 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

## 記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## )【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)	520,950		2,429,900
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K
受益証券			
信託受益証券	E		L

証券償還社債	F		M
転換株券	G		N
(株・口)	O	520,950	P 0 Q 2,429,900
により譲渡したことにより控除 等の数	R		29,800
者間で引渡請求権等の権利が存 のとして控除する株券等の数	S		49,000
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		2,872,050
株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## ) 【株券等保有割合】

式等総数(株・口) (E12月14日現在)	V	58,292,340
者の株券等保有割合(%) (U/V)×100)		4.93
告書に記載された株券等保有割		5.93

## ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ銀行	462,050	0.79
J信託銀行株式会社	2,141,100	3.67
J国際投信株式会社	210,000	0.36
Jモルガン・スタンレー証券株式会社	58,900	0.10
	2,872,050	4.93